

# お金の心配なく学び続けたい学生のみなさんへ

高等教育の修学支援新制度



## 2020年4月から新制度がスタートしています!

**対象** 住民税非課税世帯・準ずる世帯の学生

**支援内容**

授業料・入学金の  
免除/減額 + 給付型奨学金の  
支給 **返済不要!**

**申請期間** 4月以降(学校ごとに異なります)

- 前年度に申し込めなかった人、または認定を受けられなかった人でも4月以降に申し込めます!
- 収入が一定金額以下であれば、住民税非課税世帯でなくても支援の対象となる可能性があります。  
(世帯収入に応じた3段階の基準で支援額が決定 ※ 学業成績・学修意欲等に関する要件も満たす必要があります。)
- 特に、以下のような人も、支援対象となり得るので、制度について調べてみましょう!
  - ・貸与型奨学金(無利子・有利子)を借りている人 ⇒ 新制度なら給付型奨学金を受けられる可能性があります
  - ・今まで奨学金や授業料等の減免を受けていなかった人 ⇒ 支援の内容が大幅に充実するので確認してみましょう



「高等教育の修学支援」公式キャラクター  
【まねこ先生(左)とまなびーニャ(右)】

## くわしい情報はこちら

文部科学省  
特設HP



高等教育の修学支援  
LINE公式アカウント



日本学生支援機構  
進学資金シミュレーター



「学びたい気持ちを応援します」  
(制度全体の概要を確認できます。)

「給付奨学金シミュレーション」  
(自身が対象となるかななどを  
大まかに調べられます。)

## 支援内容や手続きなどの相談窓口

- 日本学生支援機構 奨学金相談センター  
電話:0570-666-301(月~金, 9:00~20:00)  
\*土日祝日, 年末年始を除く。通話料がかかります。  
\*給付型奨学金のほか, 貸与型奨学金や返還のご相談も可能です。
- 各大学・専門学校等の学生課や奨学金窓口  
申込手続きのスケジュールや個別の提出書類は,  
在学中の学校の学生課や奨学金窓口にご相談してみましょう。